

令和元年第7回

武蔵村山市教育委員会定例会

令和元年7月17日

武蔵村山市教育委員会

令和元年第7回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 令和元年7月17日(水)

開会 午前 9時31分

閉会 午前11時06分

2. 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3. 出席委員 池谷光二(教育長) 比留間 雅 和
杉原 栄 子 潮 美 和
大野 順 布

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	田代 篤	学校教育担当部長	高橋 良友
指導担当参事	勝山 朗	教育総務課長	井上 幸三
教育施設担当課長	指田 光春	学校給食課長	矢野 喜之
防災食育センター整備担当課長	児玉 眞一	文化振興課長	中村 顕治
スポーツ振興課長	前原 光智	図書館長	三條 博美
指導主事	加藤 由裕	指導主事	石井 和成

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 吉野 恵里加

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第37号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第38号 武蔵村山市教育委員会規則で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する規則の制定に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第39号 武蔵村山市教育委員会規程で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する規程の制定に係る臨時代理の承認について
- 7 議案第40号 武蔵村山市教育委員会訓令で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する訓令の制定に係る臨時代理の承認について
- 8 議案第41号 令和元年度実施 平成30年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について
- 9 議案第42号 武蔵村山市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程について
- 10 議案第43号 武蔵村山市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について
- 11 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際しまして、3名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので御報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより令和元年第7回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、比留間職務代理者をお願いいたします。

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和元年度武蔵村山市夏季教員研修会実施要項についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導担当参事から報告いたします。

勝山指導担当参事、お願いします。

○勝山指導担当参事 それでは、令和元年度武蔵村山市夏季教員研修実施要項について御説明いたします。

本研修会は、従前、近隣市と合同で実施をしておりました宿泊研修会の趣旨等を継承し、一昨年度より本市における教育課題の解決に資する研修会として実施をしているものでございます。

開催日時は、令和元年7月30日火曜日午前10時から正午まで、場所は小中一貫校村山学園アリーナでございます。

研究主題をインクルーシブ教育の推進といたしまして、「通常の学級における特別支援教育のあり方」と題しまして、東京都立羽村特別支援学校、特別支援教育コーディネーター、滝本智史先生から御講演をいただくこととなっております。

本研修後に、全ての児童・生徒、一人一人が学校生活を楽しく、豊かに過ごすことができるよう、一人一人の教員によって寄り添った指導が一層充実していくよう、教育指導課としても指導、助言、支援を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

令和元年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」（市調査）の結果についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

加藤指導主事、お願いします。

○加藤指導主事 それでは、本市で実践いたしました令和元年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について御報告いたします。

まずは資料2、別冊の1ページを御覧ください。

調査の目的は、各教科の目標や内容の実現状況を把握して、指導方法の改善に生かし、児童・生徒一人一人の確かな学力の定着と伸長を図ることです。

本年度は、中学校第1学年を対象に、平成31年4月25日に実施いたしました。対象教科は、中学校国語と数学の2教科となっております。

5ページをお開きください。

こちらでは、平成29年度、平成30年度、令和元年度の総合正答率を比較しております。昨年度と総合正答率を比較しますと、今年度は国語、数学ともに下降しております。

6ページから7ページまでは、国語、数学の観点別正答率を示しています。

上段では、基礎と活用に関して、下段では評価の観点、一般的に通知表で伝えている観点における正答率を示しております。

国語の総合正答率は61.5%であり、全体的に目標値には達していませんが、問題別で見ますと、漢字の読み取りについてはおおむね目標値を達成しています。反面、書き取りについては課題が見られます。また、観点別の書く能力においては目標値との差があり、作文において文章の内容に沿ったまとめを書くことなど、自分の考えをもとに文章を構成することに課題が見られます。

数学の総合正答率は59.4%であり、目標値を下回っております。特に表現力については課題がございます。小学校段階からの東京ベーシックドリルを活用した継続的な反復学習、基礎的な計算力の向上、表現力の育成に向けて、授業改善を図っていく必要があります。

8ページには、各教科の正答率別の比較を、比率で示しました。どちらの教科においても、若干、二極化の傾向が見えてきております。国語では、昨年度に比べ目標値を達成している割合は増えております。国語・数学ともに正答率が60%未満の生徒の課題を把握し、底上げを図っていくことが重要であると考えます。

11ページから15ページまでは、本調査と併せて実施しております生活・学習意欲調査の結果について掲載いたしました。

昨年度と比べますと、全体的には若干の増減はございますが、ここでは特徴的な項目に絞って説明をいたします。

12ページの調査は、家庭学習の状況を示しております。

家庭学習をほとんどしない生徒の割合は、平日で1割、土日で2割と昨年度より高く、家庭学習の定着が求められます。

13 ページ上段の「学校が、好きだ。」という項目では、昨年度と比較しますと大きく低下していることがうかがえます。学校での生活の様子が学習に影響を与えている面があると考えます。

各学校においては、これらの調査結果及び7月4日に実施いたしました東京都教育委員会主催の学力調査の結果等を踏まえ、9月18日までに授業改善推進プランを作成するよう指導、助言してまいります。

また、現在、学力向上推進委員会では、3つの部会において児童・生徒が苦手とする課題の把握を行うとともに、授業改善や反復学習による取組について協議を行っており、2学期以降、各学校で学力向上の取組を推進していく予定でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、3点目でございます。

残食ゼロ週間の実施結果についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、学校給食課長から報告いたします。

矢野学校給食課長、お願いします。

○矢野学校給食課長 それでは、令和元年度第1回目の残食ゼロ週間の実施結果について御報告いたします。

学校給食残食ゼロ週間については、平成23年度から設定しており、小学校においてはモリモリウィーク、中学校においては残食ゼロウィークという名称で実施しております。

今年度の第1回目は、6月が食育月間であること、また毎月19日が食育の日とされていることから、6月17日から21日までの1週間を設定し、各学校で取り組んでいただいたところでございます。

残食ゼロ週間中の残食率等については、昨年度の結果も含め資料3にまとめてございますので、御覧いただければと思えます。

資料の表面が小学校、裏面が中学校の結果となっております。グラフでお示しさせていただいたとおり、今回につきましても残食ゼロ週間中の平均残食率は、6月、1カ月分を下回っており、6月、1カ月の月間平均残食率と残食ゼロ週間期間中の平均残食率とを比較いた

しますと、小学校全体では6%、中学校全体では2%の減となっております。

この結果を受け、過日、開催された校長会においても、6月、1カ月の小・中全校への供給量は約80トンにも上っておりますので、1%残食率が下がっただけでも相当の残食が減ることとなることなどをお伝えしたところでございます。

なお、次回、2回目は11月24日が和食の日であることから、その直前の1週間となります11月18日から22日までで実施する予定としております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、4点目でございます。

令和元年度姉妹都市交流事業第13回栄村駅伝大会の開催結果についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

前原スポーツ振興課長、お願いします。

○前原スポーツ振興課長 それでは、令和元年度姉妹都市交流事業第13回栄村駅伝大会の開催結果について御報告いたします。

令和元年7月7日日曜日に開催されました栄村駅伝大会につきましては、武蔵村山市から第八小学校及び第三中学校の児童・生徒8人を含む18人が、でえだら・かたくり・えのきのそれぞれのチームとして参加をいたしました。大会には、スポーツ推進委員2名とスポーツ振興課職員2名が、児童・生徒の対応等を含む引率として同行いたしました。

また、武蔵村山市からは、先ほど申し上げました3チームの他に、峰すいそう会、西部地区おやじの会の2チームも参加したところでございます。

全体の成績は、特別参加を含めた全14チーム中、総合タイムでえのきチームが2位、かたくりチームが6位、でえだらチームが10位という結果でございました。

各選手の成績と詳細につきましては、資料、次ページにお知らせしておりますので、御参照いただきたいと存じます。

大会当日は、武蔵村山市から市長、議長、教育長をはじめ参加小・中学校の校長、副校長など、多くの方に応援に駆けつけていただき、大会を盛り上げていただきました。

教育長におかれましては、公私とも御多用の中、長野県栄村まで応援に駆けつけていただき、大変ありがとうございました。お礼申し上げます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

教育長報告は以上でございます。

5点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

いかがでしょうか、委員の皆様、何か。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 では、2点、お願いいたします。

1点は、別紙1の研修についてですけれども、もちろん子供たちは一人一人違いますし、障害も見えにくくなっているということで、やはりよりよい対応をしないと、この子供たちが不安がったり、その不安が増幅されたりということで、非常にすばらしい研修だと思えます。ぜひ、専門家から具体的に対応や考え方、視点なども学べるといいと思えます。

2点目ですけれども、これは質問なんですけど、学力調査ということで大変まとめられていますけれども、例えば15ページの「数学の問題ができなかった時、なぜ解けなかったのか考えようとしていますか。」とあるんですけれども、「どちらかといえば考えようとしている」、「考えようとしている」ということが、70%以上ではあるんですけれども、算数・数学というのは暗記が非常に少なくていい教科で、解き方さえ限定しなければ、自分の持っている知識とか考え方で解けるとするのが特徴だと思うんです。そういう点でいえば、考えようとすることを放棄するんじゃなくて、何とか自分で問題を解決するような方向で頑張る子供に育てほしいというふうに思います。

それで、質問なんですけれども、学力調査の結果で、大変よくまとめられているわけなんですけど、弱いところ、それから子供たちが伸びたところとかいうところはわかるんですが、ただ学力の判定が目的ではなくて、学力の伸長を図ることが目的だというふうに先ほどお話がありました。そういうことでいえば、その結果をどのように一人一人に返して、そして生かしていくかということが非常に大切だと思います。

テストというのは、結果をもらって間違ったところを発見する、間違ったときにチャンスだというふうに思うんですよね。そういうことからいえば、再チャレンジして、できたということは、子供にとって克服した自信につながると思うんです。判定が目的ではなく、できるようになること、学力を伸ばすことが目的ということだと思うんです。この結果を一人一人にどのように返していらっしゃるのか、どう生かしていらっしゃるのかをお聞きしたいのですが。

○池谷教育長 ありがとうございます。

学力調査の結果を一人一人にどう返して、どのように生かしているかという御質問がございました。

加藤指導主事、お願いします。

○加藤指導主事 お答えします。

本調査は、各学校ごとに結果を出してまとめられているものでございますので、まず各学校にデータをお返ししております。そして、生徒それぞれの課題となる部分を、各学校の先生方が理解をしまして、そこを改善、理解を深めていくための指導をしていくように、こちらで指導をしているところです。

以上です。

○池谷教育長 いかがでしょうか。

杉原委員、お願いします。

○杉原委員 確かに学校に返して、先生方が、これを参考にして授業に生かしたり、指導方法の工夫に生かすということは、すごく重要なことだと思うんです。でも、小学校6年生までに学んだものを中学校で検査をする。そうすると、中学校で検査をして、結果がわかって、それぞれに把握はなされたとしても、中学校の先生には中学校の授業があると思うんです。そうすると、とてもそんなふうに、このテストについて授業の中で生かすということは、なかなか難しいだろうと思うんです。

そういうことからいえば、せっかく小中一貫教育をやっていますので、小学校に返してどうやるのかということと、もう一つは身近なところでこの問題があるんですから、問題が、来年も同じだから問題の流出がどうのこうのということはあるかもしれないんですが、その子供が間違ったところは、少なくとも間違いを直して自分で、ああこうやったらできるんだというような、そういう達成感を、もてるようにお願いしたいと思うんです。学力調査を受けた子供が、一番得をするというか、効果があって、その子自身に戻っていく、その子自身に生かされるような、活用をお願いできればということで、これは要望です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

しっかりこう、一人一人に合った方法で、できるようにしていきたいと思います。

ありがとうございました。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。ありがとうございます。

◎日程第4 議案第37号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第4、議案第37号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より、議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第37号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について。

教育委員会事務局職員の任免について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

令和元年7月17日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 それでは、議案第37号の提案理由を説明させていただきます。

教育委員会事務局職員を任免する必要があり、令和元年6月21日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

田代教育部長、お願いします。

○田代教育部長 それでは、議案第37号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について、御説明申し上げます。

この件につきましては、令和元年6月21日付で市長から協議があり、回答する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、同日付で臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、御承認をお願いするものでございます。

別紙を御覧ください。

教育委員会の職員の令和元年7月1日付、任命と解任でございます。

令和元年7月1日付で武蔵村山市職員の人事発令が実施されましたが、これにあわせ教育委員会事務局職員の異動も行われ、それに伴う任免の必要が生じたものでございます。

7月1日付の任命でございますが、一般職1人となっております。

次に、7月1日付の解任でございます。主任職1人となっております。

人事発令は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。御質問等ございますでしょうか。特にはないでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第37号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございます。

◎日程第5 議案第38号 武蔵村山市教育委員会規則で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する規則の制定に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第5、議案第38号 武蔵村山市教育委員会規則で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する規則の制定に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より、議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第38号 武蔵村山市教育委員会規則で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する規則の制定に係る臨時代理の承認について。

武蔵村山市教育委員会規則で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する規則の制定について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

令和元年7月17日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第38号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市教育委員会規則で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する規則の制定をする必要があり、令和元年6月27日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案第38号 武蔵村山市教育委員会規則で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する規則の制定に係る臨時代理の承認について、御説明いたします。

不正競争防止法等の一部を改正する法律により、工業標準化法の一部改正が行われました。当該改正の施行日は、本年7月1日となっておりますが、当該改正により従前の「日本工業規格」という名称が、「日本産業規格」に改められました。

本規則は、武蔵村山市教育委員会規則の様式において、「日本工業規格」と定めているものに係る取扱いを定めるものでございます。

それでは、別紙を御覧いただきたいと思えます。

第1条につきましては、趣旨を定めるものでございます。

次に、第2条でございますが、教育委員会規則の様式において、「日本工業規格」と定めているものについては、「日本産業規格」と読み替える旨を規定するものでございます。

最後に、附則でございますが、施行期日を工業標準化法の改正の施行日と同日の7月1日とするものでございます。

以上、大変雑駁でございますが、議案第38号の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか、委員の皆さん。特によろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 ありがとうございます。

討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第38号 武蔵村山市教育委員会規則で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する規則の制定に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第6 議案第39号 武蔵村山市教育委員会規程で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する規程の制定に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第6 議案第39号 武蔵村山市教育委員会規程で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する規程の制定に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より、議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第39号 武蔵村山市教育委員会規程で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する規程の制定に係る臨時代理の承認について。

武蔵村山市教育委員会規程で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する規程の制定について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

令和元年7月17日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第39号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市教育委員会規程で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する規程の制定をする必要があり、令和元年6月27日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたく、申し上げます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案第39号 武蔵村山市教育委員会規程で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する規程の制定に係る臨時代理の承認について、御説明いたします。

議案第38号において御説明申し上げましたとおり、本年7月1日付で工業標準化法の一部改正が行われ、当該法律で規定されている「日本工業規格」という名称が、「日本産業規格」

に改められました。

本規程は武蔵村山市教育委員会規程の様式において、「日本工業規格」と定めているものに係る取扱いを定めるものでございます。

それでは、別紙を御覧いただきたいと思えます。

第1条でございますが、趣旨を定めるものでございます。

次に、第2条でございますが、教育委員会規程の様式において、「日本工業規格」と定めているものについては、「日本産業規格」と読み替える旨を規程するものでございます。

最後に、附則でございますが、施行期日を工業標準化法の改正の施行日と同日の7月1日とするものでございます。

以上、大変雑駁でございますが、議案第39号の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第39号 武蔵村山市教育委員会規程で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する規程の制定に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第7 議案第40号 武蔵村山市教育委員会訓令で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する訓令の制定に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第7、議案第40号 武蔵村山市教育委員会訓令で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する訓令の制定に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より、議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第40号 武蔵村山市教育委員会訓令で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する訓令の制定に係る臨時代理の承認について。

武蔵村山市教育委員会訓令で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する訓令の制定について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

令和元年7月17日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 それでは、議案第40号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市教育委員会訓令で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する訓令の制定をする必要があり、令和元年6月27日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案第40号 武蔵村山市教育委員会訓令で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する訓令の制定に係る臨時代理の承認について、御説明いたします。

議案第38号及び議案第39号において御説明申し上げましたとおり、本年7月1日付で工

業標準化法の一部改正が行われ、当該法律で規定されている「日本工業規格」という名称が、「日本産業規格」に改められました。

本訓令は、武蔵村山市教育委員会訓令の様式において、「日本工業規格」と定めているものに係る取扱いを定めるものでございます。

それでは、別紙を御覧いただきたいと思います。

第1条につきましては、趣旨を定めるものでございます。

次に、第2条でございますが、教育委員会訓令の様式において、「日本工業規格」と定めているものについては、「日本産業規格」と読み替える旨を規定するものでございます。

最後に、附則でございますが、施行期日を工業標準化法の改正の施行日と同日の7月1日とするものでございます。

以上、大変雑駁でございますが、議案第40号の御説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第40号 武蔵村山市教育委員会訓令で定める様式における「日本工業規格」の取扱いに関する訓令の制定に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

**◎日程第 8 議案第 41 号 令和元年度実施 平成 30 年度教育委員会事務事業点
検・評価報告書について**

○池谷教育長 日程第 8、議案第 41 号 令和元年度実施 平成 30 年度教育委員会事務事業点
検・評価報告書についてを議題といたします。

教育総務課長より、議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第 41 号 令和元年度実施 平成 30 年度教育委員会事務事業点検・評価報告書につい
て。

令和元年度実施 平成 30 年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について、別紙のお
り教育委員会の議決を求めます。

令和元年 7 月 17 日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第 41 号の提案理由を説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会事務
事業点検・評価報告書を作成する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、
御決定を賜りたくお願い申し上げます。

田代教育部長、お願いします。

○田代教育部長 それでは、議案第 41 号 令和元年度実施 平成 30 年度教育委員会事務事業
点検・評価報告書について、御説明申し上げます。

本報告書の作成は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教
育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価し、その結果をまとめ、
議会に報告するとともに、市民に公表するものでございます。

事務局では、武蔵村山市第二次教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業等から 73 事業を抽出し、当該事務事業の主管課において第一次評価を行いました。その後、学識者等の 3 人で構成します有識者会議において、この 73 事業のうち 10 事業を抽出いただき、御意見をいただきました。そして、その意見を反映した報告書を作成したところでございます。

なお、本日、御決定いただくこととなれば、9 月に開催されます第 3 回市議会定例会に報告するとともに、市民の方々にもホームページ等で公表してまいりたいと考えております。

報告書の詳細につきましては、教育総務課長から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○池谷教育長 井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、資料、別紙、令和元年度実施 平成 30 年度教育委員会事務事業点検・評価報告書について御説明を申し上げます。

まず、1 ページを御覧いただきたいと思います。

昨年度と同様に、本年度におきましても、1 ページの中段以降の表にお示しした評価基準に基づき、各事業所管課が一次評価を実施いたしました。

続きまして、5 ページから 7 ページまでを御覧いただきたいと思います。

点検及び評価結果でございます。

さきに教育部長からも御説明申し上げましたとおり、武蔵村山市第二次教育振興基本計画に定める重点施策の主要事業等のうち、点検及び評価の対象事務事業として、事業一覧のとおり 73 事業を抽出し、一次評価を行い、これらのうちから有識者が 10 事業を抽出し、二次評価を行っております。

二次評価を行った 10 事業を、表の左端の評価番号で申し上げますと、1 番、3 番、13 番、26 番、30 番、33 番、37 番、45 番、52 番及び 66 番でございます。

それでは、二次評価を行った事業を中心に御説明をいたします。

まず、8 ページ、9 ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号 1、人権教育の推進でございます。

各小・中学校における人権教育の全体計画や年間指導計画は適切に作成されている。また、児童・生徒の発達段階に応じた人権教育が実践されている。今後とも、教員研修の充実、効果的な教材の開発などを継続的に行っていくことが重要であるなどの評価でございます。

次に、11 ページ、12 ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号 3、道徳授業及び道徳授業地区公開講座の充実でございます。

今後とも、各小・中学校において、道徳の時間をかなめとした道徳教育が適切に実施され、児童・生徒の豊かな心を育む取り組みが充実していくことを期待する。公開講座についても、教職員、保護者、地域の方々に理解していただき、連携して豊かな心の育成に努め、継続的な取組が広がることを望むなどの評価でございます。

次に、22 ページ、23 ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号 13、一校一取組・一学級一実践でございます。

本取組は、各学校における特色ある教育課程の編成や、児童・生徒の社会貢献活動などにつながるものである。このようなキャッチフレーズを設定して、意識化することは重要である。子供たちがスポーツに興味関心を持つことは、さまざまな競技やオリンピックなどの国際大会など、興味の広がりへつながる。今後に向けて広く興味が持てるような導きを期待するなどの評価でございます。

次に、36 ページ、37 ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号 26、交流及び共同学習の推進でございます。

本事業及び副籍制度などは、インクルーシブ教育の推進に寄与するものであり、今後とも充実すべき教育活動である。各学校の教育課程の届け出の際に、実施予定の活動内容や個別の児童・生徒に応じた交流等の計画についても報告をさせており、極めてすぐれた取組が展開されていると認識している。交流や共同学習は、特別学級、普通学級、双方の児童・生徒にとって、よい影響があるように思うなどの評価でございます。

続きまして、41 ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号 30、コミュニティ・スクールの総会の実施でございます。

本市は、全都の中でもいち早くコミュニティ・スクールを導入し、地域と連携した学校経営を展開している。コミュニティ・スクール総会は、先進地区ならではの取組であり、今後ともさらなる充実を期待するところである。各学校の特色ある取組がうかがえる。学校と地域等が連携を深めることは、教育上とても重要と考えるなどの評価でございます。

次に、44 ページ、45 ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号 33、登下校時の安全見守りの推進でございます。

児童・生徒の生命や身体を守るためには、学校だけでなく、関係機関や地域の力を集結して対応する必要がある。今後とも、これまでに他地区で発生した事例を教訓として、さらなる安全対策を講じていく必要がある。登下校の安全確保は急務である。市民全体の意識啓発を含め、地域連携するなど、新しい視点からアプローチすべき課題と考えるなどの評価で

ございます。

次に、49 ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号 37、小学校通学路防犯カメラの設置でございます。

各学校においては、学区域における危険箇所を改めて洗い出し、教職員のみならず、児童・生徒とともに確認していくことが重要である。また、防犯カメラの設置を通して、未然防止や事故後の対策に資することが重要であり、さらなる施策の充実を期待するなどの評価でございます。

次に、57 ページ、58 ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号 45、P D C A サイクルの徹底でございます。

各小・中学校における学校評価の状況は、自己評価、関係者評価ともに適切に実施されており、学校運営の改善が図られているようである。今後、各学校における課題の洗い出しを徹底するとともに、課題の解決に向けた取組を行う上でのツールとして、P D C A システムを一層導入していくことが重要である。学校評価を踏まえて、教職員の方々がより良い指導の参考として活用されることを望む。負担のある業務であると思うが、適正な計画、計画の見直しがサイクルとして定着し、より良い教育が続けられることを望むなどの評価でございます。

次に、65 ページ、66 ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号 52、校務支援システムの導入でございます。

本市において、I C T の導入による校務支援システムを整備したことは画期的なことでありと高く評価する。今後、より現場のニーズにあったシステムにアップグレードしていく必要がある。その際、本市の電算機の運用に関する基準等の見直しを図る必要がある場合には、時代や社会の変化に対応した合理的な基準を策定するよう強く求める。校務の効率化は、先生方の業務時間短縮などに有効であると考え。現場ベースで、より有効活用できるシステムになることを望むなどの評価でございます。

次に、80 ページ、81 ページを御覧いただきたいと思います。

評価番号 66、地域スポーツの振興でございます。

スポーツは、一人一人の健康の増進や生きがいに深く関わるものであり、各地域においても固有のスポーツの振興を図り、多くの市民が参加できるようにすることが重要である。悪天候時の対応については、大変残念である。ただ、今後も継続していくことで、多数の市民が参加できるよう期待する。地域の活性化や生涯スポーツは、教育面や地域の健康寿命に良

い影響を与えると考える。今後、様々な年代の人が参加したくなるような企画を期待しているなどの評価でございます。

以上が二次評価についてでございます。

次に、89 ページを御覧いただきたいと思えます。

有識者の評価のまとめでございます。

全体的に、限られた予算の中で、創意と工夫にあふれる教育行政施策や取組が展開されている。とりわけ、教育指導など、ソフトウェアに関わる事項については、事務局職員の献身的な努力により、極めて質の高い施策が立案及び展開されていると認識している。

ハードウェアの充実を図るための取組については、財政状況に応じて最大の効果を発揮できるように、事務局一丸となった施策の立案・実施を期待するところである。

本点検・評価については、特定の事項についてのみの点検・評価とならないよう、一定の期間の中で、評価対象項目の全てについてチェックできるようにするための工夫・改善を図っていく必要がある。同時に、本点検・評価システムからの提案や意見が、事務局の施策展開等に、どのような影響を与え、どのように生かされているかについても、公開による報告を求めるところである。

各事務事業について、検討、工夫し努力していることがうかがえる。今後もより良い教育がなされていくことを期待する。

時代に対応した新たな視点を取り入れるなどしながら実践と見直しを続け、より良い教育がなされていくことを願うとまとめております。

90 ページからは、教育委員会の活動状況を掲載しております。

また、97 ページ以降は、資料でございますので、後ほど御覧いただければと存じます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○大野委員 二次評価の対象ではなかったんですけども、47 ページ、評価番号の 35、防犯パトロールの推進の項目について、お教えいただければと思えます。

昨年度まで、4 年間ですか、教育部、それから総務部の職員が輪番で、月・水・金の午後 1 時から午後 5 時まで、小学校の通学路、公園等の市内一円を青パトで、巡回パトロールさ

れていたということで、今年度ですか、令和元年度につきましては、正規職員の輪番から専属の嘱託員に切り替えということで、専属の嘱託員がついたということを見ると、これは事業が充実されたのかなというふうに評価したんですけれども、一方で予算の欄を見ますと、令和元年度、0ということで、何かマジックでも使われたのかなというところで、事業の内容をちょっと今年度、どのような対応をされているのか御説明いただければと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。防犯パトロール。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、お答えいたします。

まず、令和元年度の予算が0円という表示になっていることについてでございますが、令和元年度からは総務部防災安全課のほうで予算措置をいたしまして、嘱託員を雇用し、当該嘱託員が巡回パトロールをしているという状況でございます。したがって、防災安全課において予算措置をしていることから、教育委員会においては予算上は0円というような取扱いになっております。

また、事業が充実しているのかという点でございますが、ただいま委員のほうでおっしゃっていただいたとおり、今までは教育部と総務部の職員が輪番で実施をしていたと。通常の業務に加えて、片手間ではございませんが、通常の業務を抱えた中で行っていたものが、専属の嘱託員が実施することになったというところで、ある程度、質の向上は図られたのかなというふうに、担当としては認識をしております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○大野委員 ありがとうございます。

0千円、予算の関係はよくわかりました。この防犯パトロール、子供たちの安全を守るためには、後ほど出てまいります防犯カメラの設置、それと同様、タイアップという意味では、非常に子供たちの安全を守るためには、効果が期待できる事業であろうと思っております。何よりもあの地域を、青パトですか、それで走ることによって、一定の抑止効果も期待できるのかなということを考えたときに、何よりも継続して実施することが大事なかなと思っております。今後とも、よろしくお願ひしたいなということをお伝えしたいなと思っております。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

比留間職務代理人、お願いします。

○比留間職務代理人 3点ほど、私の質問、ちょっと二次評価以外の部分になるんですが、まず18ページ、小・中学校の特進講座について、これはたしか過去にも説明いただいているかと思うんですが、当該事業を取りやめて地域未来塾へ移行したということなんですが、この経緯というか、理由を改めて伺いたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、小・中学校特進講座につきまして。

勝山指導担当参事、お願いします。

○勝山指導担当参事 お答えをいたします。

小・中学校特進講座でございますが、平成29年度は小学校、中学校、それぞれで実施、平成30年度につきましては中学校のみで実施、そして今年度は小学校、中学校、ともに実施をしていないという状況でございます。当該事業を継続できることが最も望ましいというふうには考えてはありましたが、本市の財政状況、そして費用対効果、そして本市、全ての小・中学校はコミュニティ・スクールになっていること。そして、国のほうで、地域、学校、共同活動等を進める。そのような、様々な内容のものを総合的に考えまして、事業を精査いたしまして、本市の子供たちの学力向上、健全育成に資する事業としては、この地域未来塾に移行していくことがふさわしいのではないかと判断いたしまして、このような形になっているところでございます。

以上でございます。

○比留間職務代理人 地域と学校のつながりという視点からしましても、非常にすばらしい考えだと思います。今後も取組を継続していただければと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

○比留間職務代理人 続きまして、34ページ、就学支援シートの作成・活用についてですが、これまでの子供たちの成長の過程であったり、さまざまな経緯であったりを、学校に引き継ぐためのとても重要な資料というか、取組なのかなと思われるんですが、その中で近年の回収率、20%弱という数字が出ているんですけれども、これについて市もしくは学校としては、この20%の回収率が十分と考えられているのか、若しくはもっと高い回収率を望んでいるのか、ちょっとそのあたりを伺いたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

高橋学校教育担当部長、お願いします。

○高橋学校教育担当部長 就学支援シートの作成・活用ということについての御質問であります。現在の就学支援シートの作成、回収率については、こちらに示しているとおりでございます。事業の趣旨・概要のところにも書いてございますが、就学支援シートは、子供たち一人一人が豊かで楽しい学校生活を送ることができるように、保護者、幼稚園、保育園、また療育機関が協力して作成をして、子供たちが就学する学校に引継ぐことを目的として作成しております。

現在、教育委員会のほうでは、学校関係機関等から、この就学支援シートにつきまして、できるだけ作成をして活用してくださいという声かけをしているところでございます。現在、御指摘があったように、このシートの作成率を上げていく、また回収率を上げていくことは、子供の小学校以後の就学、適切な、適正な学びにつなげるという観点からも、非常に重要なことであると考えておりますので、教育委員会としまして、また今後も、この作成、活用については様々な機会、声かけ、また話をしていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 いかがでしょうか。

○比留間職務代理者 ぜひ、保護者であったり、家庭の目であったりというものが、もっと子供たちに向くよう、こういった重要な事業というのをアピールしていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

○比留間職務代理者 続きまして、これはちょっと質問というより要望になるんですが、43ページ、家庭教育の啓発資料の配布について、私、個人的な考えなんですけれども、教育の根本というのは家庭にあると常々考えております。こういったところから、これら家庭教育に対する取組、支援というものを継続し、多くの人に家庭教育の重要性というものを、こういった事業の中でより一層、訴えたいと思います。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございました。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

潮委員、お願いいたします。

○潮委員 1点、お願いということになるかもしれませんが、評価番号37番、小学校通学路防犯カメラの設置についてでございます。

最近、メディアでも連日、耳にいたします事件、事故、本当に多くありまして、そこに子供たちが巻き込まれるということが、いたたまれないことがあります。ですので、防犯カメラの設置というのは大切なことかなと考えておりまして、またこのような事件、事故の防止、抑止力につながっていくのではないかと考えております。

そんな中で、教育委員会としましても、考えてくださっていることは重々承知しておりますけれども、子供は本当に思いがけないところで遊んでいたりと、思いがけない道路を歩いて遊んでいたりと、よく目にいたしまして、最近では防犯カメラもところどころで目につくようにはなりましたが、本当に必要な場所というか、そういうところへの設置をお願いできたらと思っております。

よろしくお願いたします。

○池谷教育長 わかりました。

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

杉原委員、お願いたします。

○杉原委員 では、3点、お願したいと思ます。

1点目ですけれども、評価番号の9番、先ほど比留間職務代理者からもありましたけれども、特進講座の実施についてです。

予算の関係もあるしということで、地域のほうに移行していくということで取りやめ、ということなんですけれども、これに関しまして、武蔵村山市は大変地域の人材が豊富だと思っております。高校で、指導も優れていて、校長先生をなさった方もいらっしゃいますし、小・中学校で大変授業がお上手で、専門性のある方もいらっしゃいます。経験が豊富な地域の方がやはり子供たちに教えてあげるといことは、非常にいいことだと思います。地域とつながり、あの子がどういうふう成長していくかというふうに見守ってくださっているという点においても、いい企画なので、ぜひ推進をお願したいと思ます。ただ人材の発掘と、条件はどんなふう選定されて進めていかれるのかということについて、今もう、構想はおありになっていますでしょうか。

○池谷教育長 勝山指導担当参事、お願します。

○勝山指導担当参事 お答えをいたします。

今委員が御質問された内容が、まさに今、我々が感じている課題でございます。コミュニティ・スクールということで、それぞれの学校で学校運営協議会を持っておりますけれども、その中で地域の人材を通して、その地域の人材を発掘するというところで、それぞれの学校で進めていただいているのが実情でございます。しかしながら、その機能というものは、やはり学校運営協議会にお任せをしまっている状況でございます。必ずしも需要と供給をマッチングすることができるのかということについては、我々もまだまだ課題があるものだというふうに考えてございます。

今後でございますけれども、そのコーディネートをしていく仕組みをどのようにつくっていくのか、これは教育指導だけではなく、教育委員会全体でその方法を考えていく必要があると。まさに、それを課題として捉えて進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 よろしいでしょうか。

○杉原委員 ぜひ、よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

○杉原委員 2点目なのですが、評価番号の17番、27ページです。本市はALTも活用しながら、英語教育は大変充実してきていると思っています。また、さらに英語の授業が開催されるということで、英語活動支援員の配置を拡大と書いてあるので、これは素晴らしいと思います。英語活動支援員というのは、どのようにして決まるのか、英語が話せるだけではなくて、やはりいろいろな条件が必要だと思うんですけれども、このあたりについてと、それから具体的に構想がありましたら教えていただければありがたいです。

○池谷教育長 いかがでしょうか。

勝山指導担当参事、お願いします。

○勝山指導担当参事 お答えをいたします。

小学校英語活動支援員、その人選でございますけれども、基本的には市報等で募集をかけます。その資格でございますけれども、以前は英語が堪能な方ということで募集をかけておりましたが、ここ1、2年のところで、中学校、または高等学校の教員免許、英語の教員免許を持っている方、または小学校の英語の指導の民間の資格がございますけれども、こちらをお持ちのお方ということで募集をかけているところでございます。また、資格を持っているからといって、なかなかその指導を、初めからうまくできるかということについては課題がございますので、初めの段階では既に実施をしている学校に、我々、教育委員会の教育

指導課の者と一緒に授業を参観、そしてこのように学習を進めるんだという研修を行いながら、また英語活動支援員の相互の連絡の場も、教育委員会のほうで設けて、それぞれの資質・向上を図っているところでございます。

以上でございます。

○杉原委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

では、3点目なんですけれども、78ページの図書館の学校図書館との連携についてです。

これを見ますと、取組目標の達成状況もAということで、取組目標を達成したということで、素晴らしいと思います。それから、内容につきましても、研修や情報交換、団体貸出、読書相談、資料相談など、非常に充実した活動がなされていると思います。

下のほうでちょっと質問なんですけれども、団体貸出のところですが、中学校は平成29年度から30年度で、24冊から103冊と多くなっているということで、素晴らしいと思うんですが、小学校のほうは1,069冊、平成28年度あったんですが、平成30年度、190冊というふうになっています。この団体貸出についてどのようになされているのか、また減少した背景というのを、もし何か把握なさっていたら教えていただければと思います。

この団体貸出というのは、学校のほうから何か調べ学習とかで、要望があって要請があるものなのか、どういうものなのか詳しく知りたいのでお願いいたします。

○池谷教育長 わかりました。ありがとうございます。

まず、団体貸出につきましてということで。

三條図書館長、お願いします。

○三條図書館長 それでは、お答え申し上げます。

団体貸出、学校さんが要求、要望されてくる本の種類でございますが、こちらのほうは学校さんのほうが、夏休みの学習に使いたいですとか、授業に使いたいということで、リクエストをされまして、そのリクエストの結果、図書館でその本を蔵書としてある場合には貸出を行うということで貸与を行っております。

以上でございます。

○池谷教育長 いかがでしょうか。

○杉原委員 確かに調べ学習とかで学校の図書も充実しているんでしょうけれども、日光移動教室や子供たちの調べ学習もありますので、こういう本があるよというようなPRも含めて図書館のほうにさらなる充実をお願いできればと思います。

ありがとうございます。

○池谷教育長 ありがとうございました。

その他いかがでしょうか、委員の皆さん。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 では、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第 41 号 令和元年度実施 平成 30 年度教育委員会事務事業点検・評価報告書についてを採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございました。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第 9 議案第 42 号 武蔵村山市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程について

○池谷教育長 日程第 7、議案第 42 号 武蔵村山市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程についてを議題といたします。

教育総務課長より、議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第 42 号 武蔵村山市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程について。

武蔵村山市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程について、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

令和元年 7 月 17 日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 それでは、議案第 42 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立学校出退勤システムを導入したことにより、出退勤の管理方法を変更する必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校教育担当部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定を賜りたくお願い申し上げます。

高橋学校教育担当部長、お願いします。

○高橋学校教育担当部長 それでは、議案第 42 号 武蔵村山市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程についての御説明をいたします。

まず初めに、今回の改正の経緯について御説明をいたします。

学校を取り巻く環境でございますが、複雑化、多様化しており、求められる役割が拡大する中、新しい学習指導要領の確実な実施など、学校教育のさらなる充実が求められております。こうした中、教育職員の長時間労働の実態が明らかとなっており、このことは子供たちの学びを支える教育職員の心身の健康に少なからず影響を及ぼすとともに、日々の教育活動の質にもかかわる重大な問題となっております。

このような状況下、国や東京都では教育職員の勤務時間の上限に関する方針等を策定し、勤務時間の把握を行い、教職員の働き方改革を進めるものとしております。

本市におきましても、働き方改革の一環として、教育職員の勤務実態を的確に把握し、教育職員のライフワークバランスの充実や、長時間労働の是正を含めた働き方改革の実現を図る観点から、出退勤記録システムによるタイムレコーダーを操作し、出退勤時刻を記録する旨を新たに規定する必要が生じたことにより、改正案を示すものでございます。

それでは、改正の内容について御説明をいたします。

新旧対照表（案）を用いて説明をいたしますので、新旧対照表の（案）を御覧ください。

まず、現行の題名中の「武蔵村山市立学校職員出勤簿整理規程」を、改正案では武蔵村山市立学校職員の後に出勤記録を加え、「武蔵村山市立学校職員出勤記録整理規程」と改めてございます。

次に、第 1 条の目的の部分ですが、現行の職員という後に書かれている「出勤簿」を、改正案では「出勤記録」と改めてございます。

続いて、現行の第 2 条、「出勤簿整理者」を改正案では第 3 条とし、新たに第 2 条として定

義を設け、条文として「この規程において、出勤記録とは、武蔵村山市立学校出退勤記録システム又は出勤簿により行う出退等に関する記録をいう。」というものを新たに加えてごさいます。

次に、先ほども説明をしましたが、現行の第2条、「出勤簿整理者」を、改正案では第3条、「出勤記録整理者」と改めて、現行の第2条の条文内の「出勤簿」を改正案の第3条では「出勤記録」と改めてごさいます。

次に、第4条、「出勤簿の点検及び表示」の部分を、改正案では「出勤記録の点検及び表示」に改めてごさいます。また、現行の第4条、「出勤時限後出勤簿を点検し、押印のないもの」というところについてを、改正案では「出勤記録を点検し、出退等の表示のないもの」と改めてごさいます。

続いて、現行の第4条の2では、現行の条文、「整理者は、忘印のため押印することができない職員に関しては、届出により当日以後に押印させることができる。」から、改正案の「整理者は、出勤記録と出退勤等に関する事実を照合し、必要があると認める場合は、当該学校職員の出勤記録を修正することができる。」と改めてごさいます。

続いて、現行の第4条の3、「整理者は、第1項の表示をするときは、別表の1の項から3の項までに定める表示については赤又は類似の色を、その他の表示については黒又は類似の色を用いなければならない。ただし、整理者が出勤簿整理上必要とするときは、他の色を用いることができる。」の部分について、改正案では削除をしております。

次に、別表第4条の関係についてごさいます。現行の別表中に示された事由を示す番号のところを、改正案ではなくすとともに、またその他規程の整備を今回行ったところごさいます。

なお、改正案の施行期日は、令和元年9月1日を予定してごさいます。

説明は以上ごさいます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

これより質疑に入らせていただきたいんですけども、私の先ほどの発言の中でちょっと訂正させていただく部分ごさいまして、「日程第7」と話してしまったんですけども、これ「日程第9」の誤りごさいましたので、大変申し訳ごさいませんでした。

ということで、これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。

特によろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 では、討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第 42 号 武蔵村山市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第 10 議案第 43 号 武蔵村山市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について

○池谷教育長 日程第 10、議案第 43 号 武蔵村山市立学校職員服務規程の一部を改正する規程についてを議題といたします。

教育総務課長より、議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第 43 号 武蔵村山市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について。

武蔵村山市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

令和元年 7 月 17 日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第 43 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立学校出退勤システムを導入したことにより、出退勤の管理方法を変更する必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校教育担当部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定を賜りたくお願い申し上げます。

高橋学校教育担当部長、お願いします。

○高橋学校教育担当部長 それでは、議案第 43 号 武蔵村山市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について、御説明いたします。

改正の経緯につきましては、先ほど御説明をした武蔵村山市立学校出勤簿整理規程と同様でございます。

それでは、新旧対照表（案）で御説明をいたします。新旧対照表を御用意ください。

現行の第 6 条、「出勤簿」を、改正案では「出勤記録」と改め、条文では現行の「学校職員は、定刻までに出勤したときは、自ら出勤簿にあらかじめ届け出た印をもって押印しなければならない。」から、改正案では、「学校職員は、出勤したとき又は退勤するときは、武蔵村山市立学校出退勤記録システムにより自ら出退勤時間の記録に必要な所定の操作を行わなければならない。ただし、この方法により難しいと認められる場合にあっては、あらかじめ届け出た印を自ら出勤簿に押印することをもって代えることができる。」との内容に改正をいたしました。

また、今回の改正に伴い、その他の部分で一部規定の整理を行ったところでございます。

なお、改正の施行期日は、令和元年 9 月 1 日を予定してございます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、これより質疑に入ります。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○池谷教育長 ありがとうございます。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第 43 号 武蔵村山市立学校職員服務規程の一部を改正する規程についてを採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございました。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

ありがとうございました。

これで、この後、日程第 11、その他に入りたいと思いますけれども、先ほどちょっと訂正がございましたので、ここで暫時休憩といたします。大変申し訳ございませんでした。

午前 10 時 55 分休憩

午前 11 時 04 分再開

○池谷教育長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、私のほうから訂正というか、おわびということで、大変申し訳ございませんでした。冒頭で、本日の議事日程については、あらかじめお手元に配付したとおりでございますということで、委員の皆様の御異議なしということで配付を決定いたしましたところですが、この配付資料に一部間違いがございまして、ただいま修正をさせていただきました。

この修正させていただいた議事日程について、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

大変申し訳ございませんでした。

では、引き続き行いたいと思います。

◎日程第 11 その他

○池谷教育長 日程第 11、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

いかがでしょうか、委員の皆様。特にはよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって令和元年第 7 回教育委員会定例会を閉会いたします。

長時間ありがとうございました。また、本日は大変申し訳ございませんでした。

午前 11 時 06 分閉会